

|            |   |
|------------|---|
| 件名         | 薬害教育の充実と啓発について  |
| 受付日        | 令和7年10月24日  |
| ご意見・ご提案の概要 | 厚生労働省「薬害を学ぼう」ページ等へリンクする専用ページを設け、県民への周知・啓発を進めていただきたい。各市区町村に対し、厚生労働省の薬害啓発ページを、自治体ホームページにリンク掲載するよう要請いただきたい。中学校・高等学校の授業において薬害教育を実施いただきたい。またすでに取り組を行っている学校に対しては、厚生労働省から講師を派遣するなど、より充実した学びが提供されるよう支援していただきたい。 |
| 県の考え方      | 県ではこれまで、公立学校に対して、厚生労働省の薬害教育教材「薬害を学ぼう」の周知を行ってきたところです。現時点ではこれ以上の啓発やリンク掲載を予定しておりませんが、いただいたご意見も参考に、今後取り組みを進めてまいります。   |
| 担当課        | 教育委員会 義務教育課<br>教育委員会 高校教育課<br>教育委員会 体育健康課   |